

## 質問回答書

回答年月日: 令和6年9月26日

業務名 令和6年度安芸市役所公用車購入業務

番号	質問内容	回 答
1	車両仕様書の中の装備欄について、車線逸脱抑制機能とありますが、車線逸脱警報機能を装備した車種では入札の対象にならないでしょうか？	仕様書には「車線逸脱抑制機能」と記載していますが、記載の誤りです。正しくは「車線逸脱警報機能」ですので、当該箇所を「車線逸脱警報機能」に読み替えていただきますようお願いします。